

# 教材のウェブ利用のためのガイドライン

ミント音声教育研究所 田淵龍二

## 趣旨

このガイドラインは、LET（外国語教育メディア学会）関東支部研究支援プログラム「教科書添付音声副教材をウェブ化した CALL 教材による教授法研究」において、音映像付き紙版教材をウェブ化し、Talkies で授業利用する場合に、出版社、Talkies 運営者、授業運営者の作業指針と遵守すべき規約についての取り決めである。

## 目的

社会の IT 化に対応した先端的な教育手法を、产学（出版+ネット+教師）連携により、いち早く学校現場に取り入れて、時代に即した語学教育を実現し、もって、社会と文化の発展に寄与することを目的とする。

## 方法

授業を運営する教師が、クラス授業や生徒の自主学習において利用する目的で、クラス授業で利用する教材（音映像付き紙版書籍等）をウェブ化し、インターネット上の Talkies でアクセス可能な状態に配置する。

## 呼称

上記方法による学習全般を単に「ウェブ授業」と呼び、ウェブ授業で使う音映像付き紙版書籍の電子化したものと「ウェブ教材」と呼ぶ。またこのシステムに関わる出版社、Talkies 運営者、授業運営者、履修者（生徒）をまとめて「関係者」と呼ぶ。

## 制限

- (A) ウェブ授業においては、関係者すべてが、お互いの人格的尊厳と経済的利益を尊重し、相互利益と有益性の増大に協力し、それを害する行為を行わないこと。
- (B) ウェブ教材の紙版書籍は、クラス受講者全員が購入すること。
- (C) ウェブ教材へのアクセスには専用のアクセスキーを利用すること。
- (D) 授業期間（学期あるいは年度）が終了後は、上記アクセスキーは無効にすること。
- (E) アクセスキーは、関係者以外に開示しないこと。教師は生徒にその指導をすること。

## 協力

- (F) 出版社はウェブ教材製作を支援するため、デジタル資料を可能な限り提供すること。
- (G) Talkies 運営者はウェブ教材製作をサポートすること。
- (H) 研究発表や授業報告を行い、ウェブ授業を広めるために関係者が協力すること。
- (I) 関係者間の協力は、無償とすること。また、有償の協力を依頼しないこと。

## 細則

- (J) 同じ書籍教材を利用する教師間での、ウェブ教材の共有を可能にすることが望ましい。

以上

賛同団体（2017年1月6日現在）

ミントアプリケーションズ(株)  
(株)南雲堂